

2. 就労の正常化

(1) 求人事業所の登録

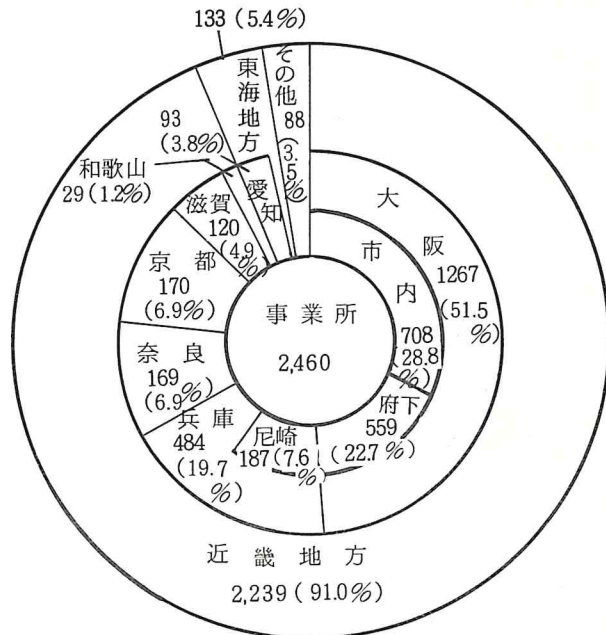
昭和51年10月「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」施行に伴って同年11月より実施された当センター登録制も、昭和62年3月31日現在で2,460事業所の登録をみるに至った。そのうち廃業その他による登録抹消188事業所を除いた有効登録事業所数は2,272事業所である。なお昭和61年度における新規登録事業所数は122で、前年度比11%減となっている。

業種別にみると、建設業は2,080事業所(91.6%)で、そのうち製造・運輸・その他を兼業している事業所は61となっている。製造業は136(6.0%)、運輸業は45(2.0%)、運輸・製造双方を営む事業所2(0.1%)、その他9(0.3%)となっている。

センター登録事業所の推移

年度	新規登録事業所数	登録抹消事業所数	年度末現在有効登録事業所数
51	370	6	364
52	537	30	871
53	323	16	1,178
54	277	14	1,441
55	217	7	1,651
56	123	0	1,774
57	128	26	1,876
58	112	52	1,936
59	114	12	2,038
60	137	14	2,161
61	122	11	2,272
計	2,460	188	

登録事業所府県別割合(累計)



大阪府下地域別センター登録事業所の状況（昭和62年3月31日現在）

（大阪府下市町村 1,267. 事業所分布図） ○内……………登録事業所数



登録事業所（累計・有効）地域分布

（昭和62年3月31日現在）

地 域		登録事業所数（累計）		登録抹消	有効登録事業所数	
		事業所数	割合%	事業所数	事業所数	割合%
近畿地方	大 阪	1,267	51.5	90	1,177	51.8
	市 内	708	28.8	50	658	28.9
	府 下	559	22.7	40	519	22.9
	兵 庫	484	19.7	35	449	19.8
	尼 崎	187	7.6	10	177	7.8
	奈 良	169	6.9	10	159	7.0
	奈良市	34	1.4	1	33	1.5
	京 都	170	6.9	16	154	6.8
	京都市	99	4.0	11	88	3.9
	滋 賀	120	4.9	21	99	4.4
	大津市	40	1.6	6	34	1.5
	和 歌 山	29	1.2	2	27	1.2
（小 計）	2,239	91.1	174	2,065	91.0	
中国地方		26	1.1	1	25	1.1
四国地方		3	0.1	0	3	0.1
九州地方		1	0.0	0	1	0.0
東海地方		133	5.4	8	125	5.5
愛知県	93	3.8	6	87	3.8	
甲信越地方		10	0.4	2	8	0.3
北陸地方		35	1.4	2	33	1.5
関東地方		13	0.5	1	12	0.5
（合計）		2,460	100.	188	2,272	100.

（注） 住所変更の関係で、有効登録事業所数に登録抹消事業所数を加えたものが累計に一致しない地域がある。

- ・登録抹消は、廃業、倒産、求人とりやめ、法令違反、二重登録（ダブリ）他にもとづく。

(2) 就労正常化促進特別指導

あいりん労働福祉センター寄場での早朝時の就労あっせんの正常化をはかるために、昭和52年度より特別に月平均2回就労正常化促進特別指導日を設定し、事業所登録及びプラカードの掲示等の指導に当たっている。

昭和61年度は15回実施し、延1,389の事業所を指導した。なお61年度も前年度に引き続き、公共工事の端境期、梅雨などで、求人が落ち込んだ時期（6月と7月上旬）に、そして求人が増加した7月下旬に、府労働部と共同でセンター寄場外を含めて早朝求人の調査と指導の強化をはかった。

特に求人が多くなる7月、11月、3月には月2回実施し、プラカードの書き換えを中心に掲示指導を強化した。

昭和61年6月、7月の就労正常化促進特別指導日の2日間にわたり、労働者の就労状況を把握するため、寄場内及びその周辺で47人の労働者に対して面接によるアンケート調査を行った。

(3) 無届求人指導日

就労正常化のためのもうひとつの取組みとして「無届求人特別指導日」（毎週水曜日11時～12時）を設定し、特別チームを編成し、昼間の主に期間雇用の業者に対して、寄場内での指導を行っている。

昭和61年度は50回実施し、延942事業所を指導した。

昭和61年度 就労正常化促進特別指導日調査表

調査月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度	
調査回数	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	1	2	15	16	
求人車両数	54	72	64	210	87	109	92	268	134	78	151	375	1,694	1,975	
不明車数	4	2	2	5	1	1	0	8	1	0	0	0	24	41	
求人事業所数	42	53	55	160	60	97	75	250	112	82	129	274	1,389	100% 1,578 100%	
登録	39	52	52	153	56	90	71	238	110	82	129	268	1,340	96.5 1,481 93.8	
未登録	3	1	3	7	4	7	4	12	2	0	0	6	49	3.5 97 6.1	
求人件数	56	63	69	222	96	133	130	350	157	113	227	365	1,981	100.0 1,578 100	
ブ掲 ラカ ード示	有効	7	1	0	34	17	21	21	80	17	17	57	179	451	22.8 220 13.9
	期限切	24	2	0	23	12	39	38	84	67	27	63	36	415	20.9 236 15.0
	私製	5	4	0	20	23	20	16	44	18	10	12	30	202	10.2 281 17.8
	無掲示	20	56	69	145	44	53	55	142	55	59	95	120	913	46.1 841 53.3
指導	登録	3	1	1	6	3	6	4	10	2	0	0	2	38	87
	プラカード書換	96	19	0	89	48	108	87	243	127	80	144	230	1,271	845

昭和61年度 センター寄場無届求人指導日調査表 (AM11時~12時)

調査月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度	
調査回数	5	4	4	5	4	4	5	4	4	4	3	4	50	48	
求人車両数	43	11	7	53	61	81	151	160	71	92	129	161	1,020	1,156	
不明車数	15	5	4	5	3	8	7	3	2	3	3	9	67	70	
求人事業所数	41	10	7	50	58	71	141	146	68	84	119	147	942	100% 1,090 100%	
登録	38	9	7	49	58	71	139	140	66	83	119	145	924	98.1 1,048 96.1	
未登録	3	1	0	1	0	0	2	6	2	1	0	2	18	1.9 42 3.9	
求人件数	46	10	7	60	80	97	185	228	92	96	152	184	1,237	100 1,090 100	
ブ掲 ラカ ード示	有効	15	0	1	19	43	51	109	144	55	52	103	143	735	59.4 650 59.6
	期限切	10	2	4	11	15	21	37	17	14	19	26	7	183	14.8 158 14.5
	私製	13	3	1	18	16	17	33	61	16	17	18	27	240	19.4 153 14.0
	無掲示	8	5	1	12	6	8	6	6	7	8	5	7	79	6.4 129 11.8
指導	登録	2	1	0	1	0	0	1	6	2	1	0	3	17	36
	プラカード書換	31	8	5	31	27	56	193	88	50	63	122	43	717	604

(注) S60年度は、1求人事業所=1件となっている。(例えば1事業所複数職種の求人があり、どれか1件でも「有効」があれば、有効1件としている。)

就労正常化特別指導求人事業所の内訳

		S61年度		前年度	
求人事業所数		1,389		1,578	
事業所登録状況	現金求人事業所	912	100%	1,159	100%
	登録事業所	901	98.8	1,126	97.2
	未登録事業所	11	1.2	33	2.8
	期間求人事業所	375	100%	419	100%
	登録事業所	337	89.9	355	84.7
	未登録事業所	38	10.1	64	15.3
	現金・期間両方求人事業所	102	100%	-	-
	登録事業所	102	100	-	-
	未登録事業所	0	0	-	-
プラカード掲示状況	現金求人事業所	1,457	100%	1,159	100%
	有効プラカード掲示	320	22.0	137	11.8
	期限切 " "	254	17.4	162	14.0
	私製 " "	90	6.2	115	9.9
	無 掲 示	793	54.4	745	64.3
	} 39.4				25.8
	} 60.6				74.2
	期間求人事業所	524	100%	419	100%
	有効プラカード掲示	131	25.0	83	19.8
	期限切 " "	161	30.7	74	17.7
	私製 " "	112	21.4	166	39.6
	無 掲 示	120	22.9	96	22.9
} 55.7				37.5	
} 44.3				62.5	
プラカード指導	プラカード書換件数	1,271	100%	845	100%
	現金求人	871	68.5	630	74.6
	期間求人	400	31.5	215	25.4

㊦ プラカード掲示状況について

S61年度は求人職種ごとに件数をとる。

S60年度は、1求人事業所=1件とする。(例えば1事業所で複数件の求人があり、うち1件でも有効プラカードがあれば有効1件と集計する。)

就労状況アンケート調査結果表

(S61年6月25日、7月15日2回
実施 労働部と合同調査による。)

・前月就労日数は?(回答47人)

1~13日	25(53.2%)	14~20日	20(42.6%)	21日以上	2(9.2%)
-------	-----------	--------	-----------	-------	---------

・就労先事業所は?(回答44人)

一定	24(54.5%)	あちこち	20(45.5%)
----	-----------	------	-----------

・朝、何時頃おきてくるか?(回答37人)

4時まで	6(16.2%)	4時半まで	7(18.9%)	5時まで	16(43.3%)	5時半まで	6(16.2%)	5時以降	2(5.4%)
------	----------	-------	----------	------	-----------	-------	----------	------	---------

・雇用保険手帳を持っているか?(回答42人)

有	24(57.1%)	内[S60.7以前取得者(90.9%) S60.8以後取得者(9.1%)]	無	18(42.9%)
---	-----------	--	---	-----------

・あいりん地区へ来たのはいつ頃?(回答38人)

1-5年前	16(42.1%)	6~10年前	11(28.9%)	11~15年前	3(7.9%)	16年以上前から	8(21.1%)
-------	-----------	--------	-----------	---------	---------	----------	----------

・出身地は?(回答31人)

近畿	8(25.8%)	(内大阪は6.5%)	九州	11(35.5%)	四国	4(12.9%)	東海・中部	4(12.9%)	その他	4(12.9%)
----	----------	------------	----	-----------	----	----------	-------	----------	-----	----------

(4) 一般事業所指導

未登録事業所に対する登録指導、求人事業所に対する求人方法や賃金・社会保険等に関する労働条件、宿舍等について事業所指導を行っている。

昭和61年度は訪問・面接893件、電話1,708件、文書114件、合計2,715件行った。

(5) 事業所訪問

センター公開求人 の円滑化をはかるため、窓口紹介を利用している事業所を中心に事業所を訪問し、調査している。昭和61年度は56事業所を訪問した。

特に労働者の定着について、宿舍・食事内容・労働条件の改善等に力を入れて指導した。

(6) 求人開拓

梅雨期、年末の求人減の対策も含め雇用を確保するため、あいりん地区利用求人事業所（センター登録事業所）に対し、求人の開拓、雇用の勧奨に努めている。昭和61年度は文書1,682件、電話1,067件、訪問等488件、合計3,237件の求人開拓勧奨を行った。

(7) 事業主懇談会

センターの事業に対する理解と協力を要請するとともに、求人活動の円滑化をはかるため、毎年事業主懇談会を開催している。

昭和61年度は6月20日に事業主懇談会を開き、31事業所35名の参加をえた。

大阪労働基準局、雇用促進事業団、大阪府労働部、あいりん労働公共職業安定所、玉出社会保険事務所等関係機関の協力をえて、建設労働者の雇用改善、最近の雇用の動きと求人活動等について懇談が行われた。

(8) 求人事業所

昭和61年度中に求人申込を行った事業所は、925事業所であった。このうち、現金求人だけの事業所は277、現金・期間共に求人した事業所は249、期間求人だけの事業所は399である。従って、現金求人申込事業所は526、期間求人申込事業所は648となる。

期間求人だけの事業所399のうち、求人方法として窓口紹介のみを利用した事業所は227（全体の24.5%）であった。

また、求人事業所925のうち、未登録は111（12.0%）であり、現金求人申込事業所526については、86（16.3%）が未登録であった。（下表参照）

雇用形態別求人事業所状況

求人形態	日雇(現金)	現金及び期間			期間・一般		
	相対	相対	相・窓	窓口	相対	相・窓	窓口
事業所数	277(85)	104(1)	77	68	121(25)	51	227
					648(26)		
	249(1)						
	526(86)				399(25)		
925(111)							

〔注〕①（ ）内は未登録事業所数（内数）

②「相・窓」は、求人方法として相対方式と窓口紹介をともに利用したもの。

昭和61年度 事業所関係求人开拓勸奨・指導状況

紹介課事業所係

項目 月	事業所登録				求人事業所				事業所訪問	求人开拓勸奨				事業所指導							備考	
	新規登録	登録累計	登録抹消	登録有効数	日雇	日雇・期間	期間・一般	計		訪問面接	電話	文書	計	一般指導			就労正常化		無届指導			計
														訪問面接	電話	文書	実施回数	事業所数	実施回数	事業所数		
4月	8	2,346	2	2,167	186	72	209	467	9	32	109	0	141	44	179	6	1	42	5	41	312	
5月	11	2,357	7	2,171	180	38	127	345	7	44	471	0	515	46	118	3	1	53	4	10	230	
6月	6	2,363	0	2,177	181	22	128	331	9	27	403	800	1,230	34	84	4	1	55	4	7	184	梅雨期にかかる求人开拓 文書800通6/5郵送
7月	12	2,375	0	2,189	195	57	167	419	3	19	8	0	27	36	113	3	2	160	5	50	362	
8月	6	2,381	0	2,195	212	79	195	486	0	22	0	0	22	47	64	1	1	60	4	58	230	
9月	17	2,398	0	2,212	206	93	223	522	4	68	10	0	78	109	195	31	1	97	4	71	503	
10月	16	2,414	0	2,228	209	96	240	545	3	61	0	182	243	129	142	13	1	75	5	141	500	高令者雇用促進文書182 通 10/18郵送
11月	8	2,422	1	2,235	230	122	197	549	5	40	1	0	41	101	161	6	2	250	4	146	664	
12月	6	2,428	0	2,241	237	94	205	536	2	28	1	700	729	53	129	12	1	112	4	68	374	年末求人开拓文書700通 12/15郵送
1月	8	2,436	0	2,249	198	89	214	501	7	48	6	0	54	86	157	5	1	82	4	84	414	
2月	12	2,448	0	2,261	196	127	234	557	4	42	16	0	58	104	149	15	1	129	3	119	516	
3月	12	2,460	1	2,272	225	131	235	591	3	57	42	0	99	104	217	15	2	274	4	147	757	
合計	122		11		277	249	399	※-② 925	56	488	1,067	1,682	3,237	893	1,708	114	15	1,389	50	942	5,046	
前年度計	137		14		283	234	427	※-① 944	51	438	804	1,618	2,860	980	1,758	123	16	1,578	48	1,090	5,529	

※-①(60年度)944実事業所数内未登録事業所は141件
 ※-②(61年度)925実事業所数内未登録事業所は111件 } 求人事業所の年間合計は各月数と同様実事業数である。

Ⅲ 労働災害に関する相談と休業補償給付の立替貸付事業

労働者が業務上災害による傷病のため休業を要する場合、通常、労働者災害補償保険法にもとづく給付金によって生活を維持することになる。しかし制度や手続き上、補償費の給付までに日数を要するため、日雇労働者にとっては深刻な問題が残る。

そのため、センターでは広く労働災害についての相談を受ける中で、休業補償費の立替について特別に制度を設けこれに対応している。

現行の立替制度の発足（昭和43年）から、昭和61年度末までの被立替者数は、10,284名に達した。

この事業は資金面で大阪府、手続き・指導面で大阪労働基準局それぞれの援助を受けてすすめられているが、近畿圏の労基局、監督署の協力に負うところも大きい。

昭和43年度末に大阪の各労基署から承認された「受任者払い」は今年度計2府8県47労基署となった。

なお立替に至らないケースであっても、内容は重く、深刻である。相談記録に留めたもののうち、事業所との話し合いの中で補償合意が得られたり、労基署へ依頼するなどして処理したケースは今年度260件（うち「中止」75件）であった。

1. 労働災害に関する相談

(1) 手続き相談

療養補償（7号）、休業補償（8号）、障害補償（10号）など各種労災補償給付請求手続についての相談である。

立替労働者以外の休業補償請求については請求書用紙の交付や手続きの説明、事業所ならびに労基署への問合せなどである。

(2) 事 故 相 談

労働災害の「現認」をめぐる発生するトラブルはあとをたゞない。期間雇用で遠隔地へ就労し負傷した場合、とりあえず地元の医療機関で手当を受けたあと、労災の手続き未了のまま帰阪するケースが多い。

現場では軽症と判断していたものが、帰阪後の精密診断で「骨折」などと判明すると、本人が出向けない場合も多いので、現認書（様式5号）の発行を得ることが容易でなくなる。その他、困難なケースとして

「災害時の目撃者がいない」

「現場で報告を受けていない」

「事務所の連絡先が分からない」などがある。

また、事業所側が災害は認めても労災手続きを放置し、しばらく飯場に寄宿させるだけでウヤムヤにするケースや、示談に応じたあと症状が悪化して途方にくれるケース（労働者）などの相談もよくもちこまれている。

相談の解決をはかる中で「立替」には至らなくても、事業主が本人に対する補償費をセンターに送金したり、預託したりするケースもある。

労働基準法では、労働災害の事業所責任を明確に規定している。しかし事故の公然化を嫌う元請企業の圧力や、そのシワ寄せを避けようとする直接雇用者（末端下請）の立場が手続き、補償の入口でしばしば障害をつくっている。

センターとしては、労働基準法に基づき事業所の責任と協力を訴えているが、果せない場合には「本人請求」の原則にたって労働基準監督署へ申告するよう助言している。

しかし本人が締めたり、解決が長びくうちに生活の必要に追われて、民生保護に依存するケースなど安易な「示談」も含めて適用されるべき法の保護に至らないケ

ースも少くない。

一方、事業所からも労災手続きについての問合せや、明らかに不正と思われる補償要求に悩んでいるケースなどの相談がある。補償要求の根拠が薄弱にもかかわらず下請の弱い立場を見越して、元請企業に難題をもちこむ。その結果、下請を苦境においこんで法外な補償をとるいわゆる「タカリ」の存在などである。

2. 休業補償給付の立替貸付

負傷した労働者から休業期間中の生活について相談があれば、その都度関係事業所へ協力を依頼することになる。事情を納得して立替に応じる事業所もあるが、多くはそこまでいかない。事業所の意向としては、

「1日しか雇っていないのに立替の面倒までみられない、その義務もない。」

「資金の余裕がない。」

「以前に立替えたこともあるが、休業が長びくと手続きなど手間がかかる。」

元請事業所の場合はほとんど「下請にまかせてある。」という態度である。

こういった実情からセンターでは所定の手続きを経たのち休業補償の範囲内で立替貸付を行っている。

立替の日額は昭和59年度12月より休業補償費の額に応じて4,000円と3,000円の2コースを設定したが、当年度、後者のケースは19名であった。

昭和61年度の新規貸付人員は425名で、前年度からの継続分を加えた立替人員は565名である。これは前年に比べて新規立替人員で26名(6.5%)、実人員で53名(10.3%)の増加である。

立替中の労働者からは、日々相談がもちこまれる。部屋代の滞納、季節ごとの衣服、私病の治療費、帰省の費用等々についての申出である。

相談ケースであっても、同一傷病で何度も労災を請求したり脅迫的に「現認」させ

たりした者についてはセンターの自主的判断によって立替を断わっている。また補償費の高額なもの、休業の必要があいまいなまま長期化しているものについても、ケースワークの中で立替の区切りをつけるように指導している。

立替貸付金の回収については、種々の事情でこれが遅れる場合も多い。貸金台帳や出勤簿の未整理、休業証明の遅延や放置、紛失など、主に事業所側の事務処理の不首尾が原因である。

立替貸付事業にとって債権管理は、特に重要であり、資金の効率的運用によって業務の正常な運営がはかれる。個人別及び全体の債権の増減、回収などはそのための重要な判断基準であり毎月その状況を明らかにしている。

右は昭和61年度新規立替者の実態を表・グラフにしたものである。

労災休業補償給付立替貸付関係相談（件数）

月	新規相談	継続相談		その他	計
		請求手続	立替差額		
4月	156	467	515	399	1,537
5月	125	452	601	291	1,469
6月	98	390	551	351	1,390
7月	119	424	475	269	1,287
8月	117	336	444	178	1,075
9月	114	448	465	205	1,232
10月	116	408	481	255	1,260
11月	122	430	391	224	1,167
12月	129	437	436	267	1,269
1月	85	395	412	235	1,127
2月	91	353	376	198	1,018
3月	151	376	337	242	1,106
計	1,423	4,916	5,484	3,114	14,937

労災休業補償給付立替貸付状況（人数）

月	新規立替 ^(人)	貸付打切 ^(人)	貸付人員 ^(人)	貸付延日数
繰越	140			
4月	38	24	178	4,783
5月	37	32	191	5,237
6月	21	42	180	4,660
7月	19	24	157	4,156
8月	36	32	169	4,188
9月	36	38	173	4,157
10月	39	41	174	4,610
11月	41	33	174	3,800
12月	45	30	186	5,599
1月	24	34	180	4,208
2月	35	38	181	4,084
3月	54	43	197	4,794
計	425	411		54,276

労災補償給付代理請求事務処理状況（件数）

月	療養（7号）	休業（8号）	障害（10号）	計
4月	13	226	12	251
5月	7	198	4	209
6月	5	186	18	209
7月	5	165	11	181
8月	3	145	10	158
9月	0	177	13	190
10月	3	189	7	199
11月	4	191	9	204
12月	1	198	5	204
1月	1	216	6	223
2月	4	195	12	211
3月	9	197	8	214
	55	2,283	115	2,453

労災休業補償給付立替貸付状況

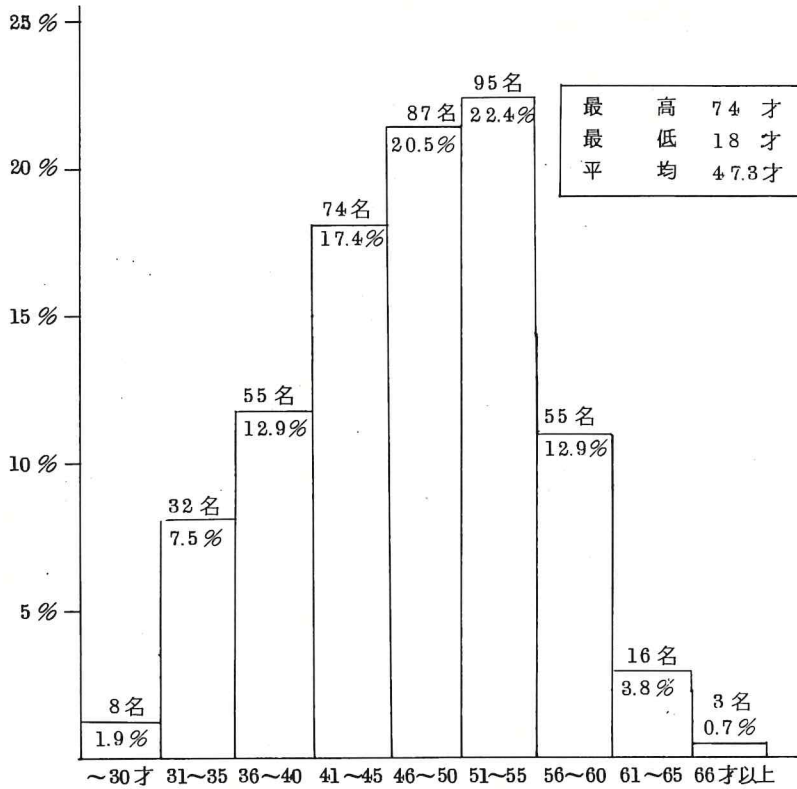
月	立替貸付		差額支払	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）
4月	2,254	22,898,300	144	9,034,206
5月	2,460	24,898,612	153	9,428,065
6月	2,410	22,106,600	172	11,144,755
7月	2,404	19,723,700	168	10,981,444
8月	1,922	20,434,600	140	8,757,773
9月	1,973	20,542,400	144	8,498,581
10月	2,191	22,250,230	133	9,122,065
11月	1,692	18,308,351	107	7,876,707
12月	2,048	26,512,400	174	12,851,924
1月	1,902	20,844,335	122	8,526,561
2月	1,904	19,999,810	139	9,664,481
3月	2,132	22,234,300	137	11,607,216
計	25,292	260,753,638	1,733	117,493,778

労災新規立替貸付者状況（昭和61年度）

年 度 %	新 規 立 替 者 数	年 令 平 均	現 在 扶 養 者	住 所		部 屋 代 日 払 月 極	雇 用 態 度		安 全 教 育 倉	産 業 分 類				負 傷 現 場				負 傷 時 刻					負 傷 部 位					傷 病 名						
				西 成	そ の 他		日 雇	そ の 他		建 設	運 輸	製 造	そ の 他	大 阪 市 内	大 阪 府 下	近 畿 府 県	そ の 他	始	10 時	12 時	14 時	16 時	手 部	足 部	頭 部	腰 部	胸 部	そ の 他	挫 傷	切 創	打 撲	捻 挫	骨 折	そ の 他
	425	473	40	373	52	1,213 14,564	217	208	77	384	15	21	5	100	137	147	41	84	136	104	88	13	117	184	37	37	43	7	55	22	39	43	230	36
%			94	878	12.2		511	48.9	18.1	90.5	3.5	4.9	1.1	23.5	32.2	34.7	9.6	19.7	32.2	24.4	20.7	3.0	27.5	43.4	8.7	8.7	10.1	1.6	12.9	5.2	9.2	10.1	55.8	8.4

賃 金 日 額			休 業 補 償 日 額			労 災 回 数 平 均
最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均	
20,000	5,400	9,939	17,255	3,153	6,473	1.4

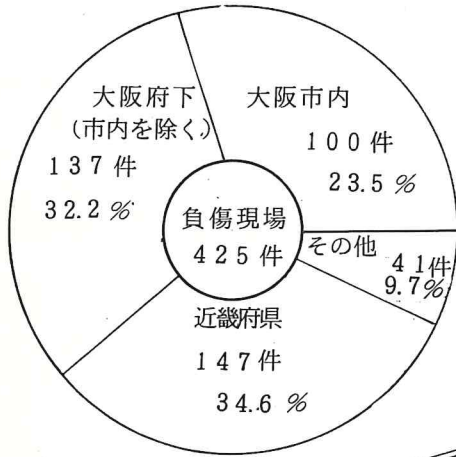
(年齢分布)



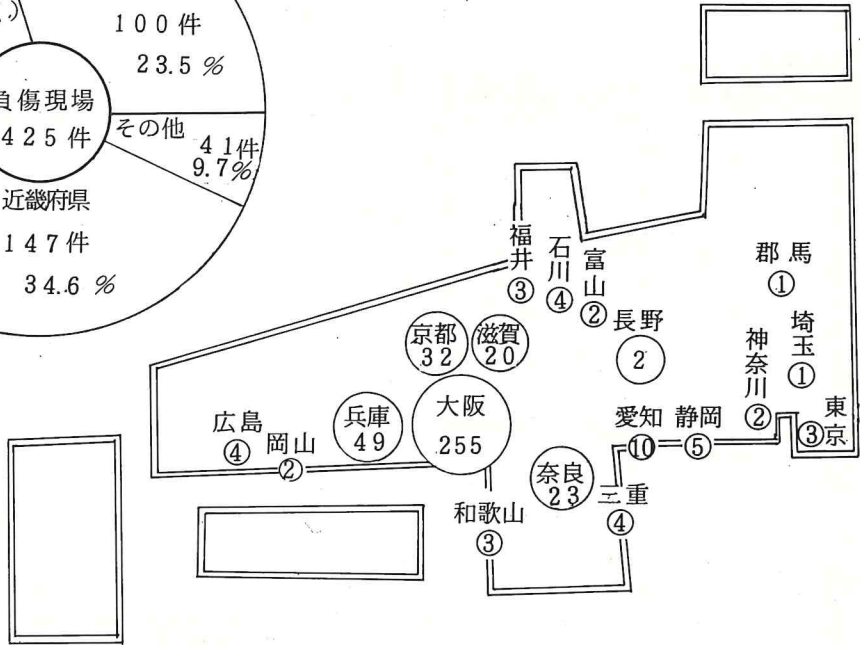
(部屋代分布)

25,001円以上 26名 33.6%																	
20,001円~25,000円 15名 19.2%																	
15,001円~20,000円 19名 24.3%																	
10,001円~15,000円 12名 15.3%																	
6,000円~10,000円 6名 7.6%																	
600円以下	601円~700円	701円~800円	801円	901円	900円	1000円	1001円	1101円	1200円	1201円	1300円	1301円	1401円	1400円	1500円	1501円	
42名	8名	16名	16名	41名	19名	20名	32名	23名	51名	63名							
12.6%	2.4%	4.8%	4.8%	12.3%	5.7%	6.0%	9.6%	6.9%	16.9%	21.4%							
簡易宿泊所												331名	月ぎめ				
												77.8%	78名				
													18.3%				
〔注〕他に 自宅 3名																	
入院中他 13名																	

(負傷現場分布)



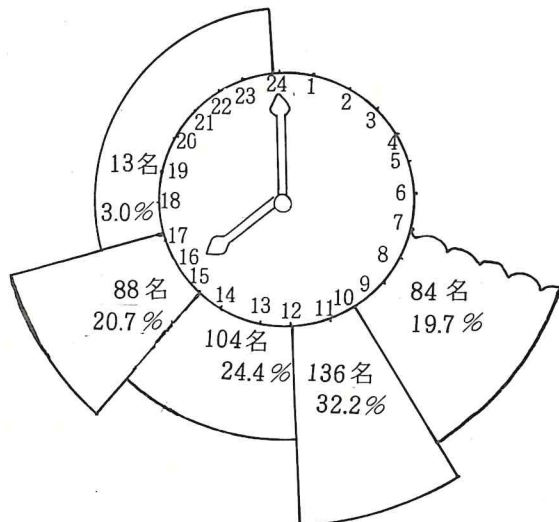
(管轄労働基準監督署所在分布)

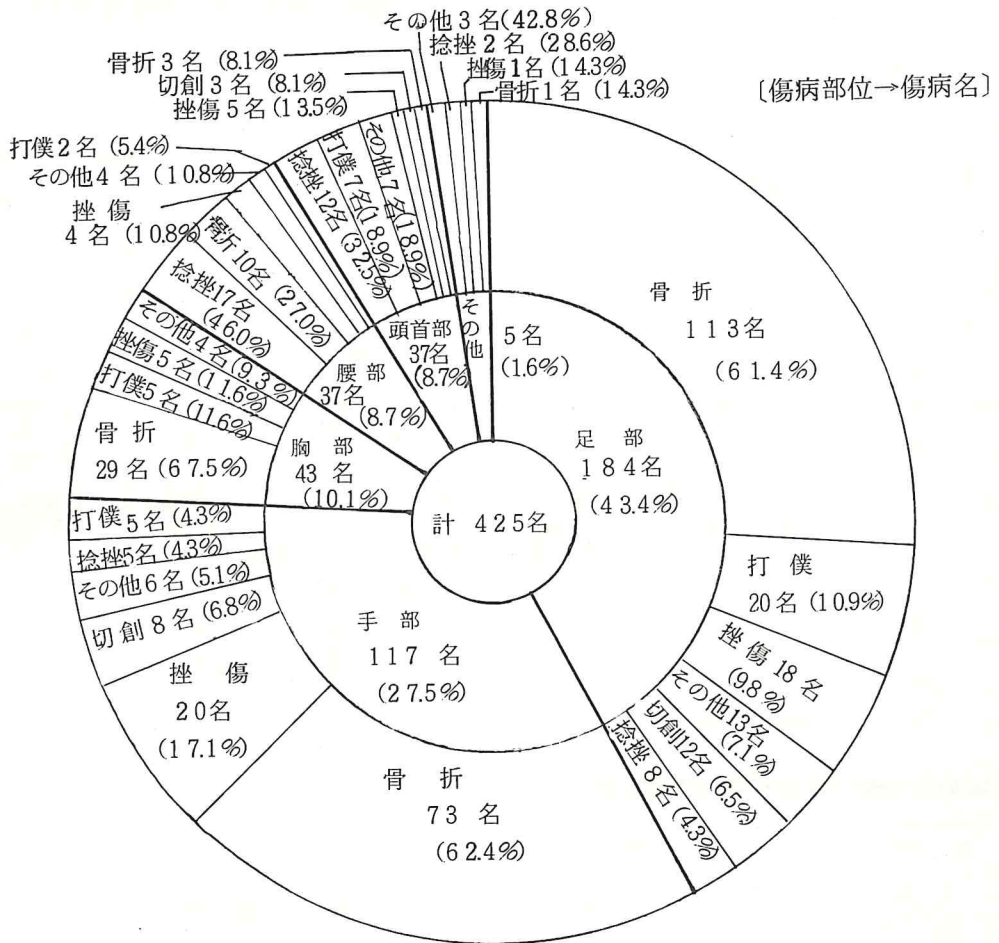


(大阪府下労働基準監督署別立替件数)

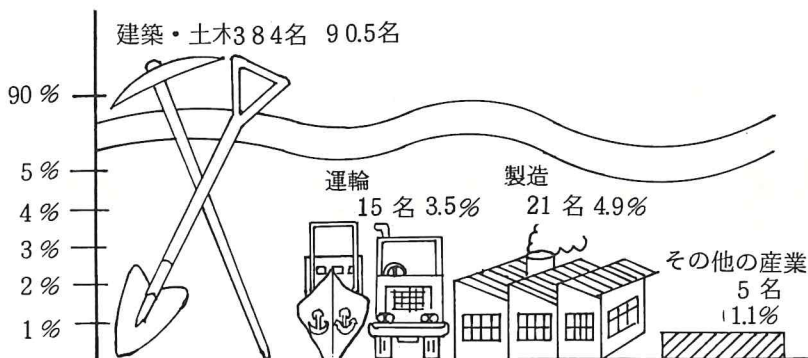
監督署名	対象数
大阪中央	13
阿倍野	32
天王寺	29
天満	18
大阪西	32
西野田	8
淀川	23
東大阪	13
岸和田	5
堺	21
羽曳野	24
守口	19
泉大津	3
茨木	15
合計	255

(負傷時刻)





(業種・産業別内訳)



(職種別賃金内訳)

職 種	平 均	最 高	最 低	対 象(名)
建 土 雑 役	9,120	19,000	6,500	276
解 体 工	10,774	15,000	9,000	34
嵩 工	13,365	20,000	10,000	23
大 工	13,433	15,000	10,000	15
鉄 筋 工	10,908	12,900	7,500	12
溶 接 工	11,536	15,000	9,000	14
塗 装 工	13,850	18,000	11,000	4
仕 上 工	10,000	10,000	10,000	2
運 転 手	10,692	14,000	9,000	13
ブ ロ ッ ク 工	14,875	17,500	12,000	4
配 管 工	10,500	12,000	7,500	3
板 金 工	10,933	12,000	9,800	3
引 越 助 手	9,000	9,000	9,000	2
運 送 助 手	8,100	9,000	5,400	4
倉 庫 作 業	7,500	7,500	7,500	1
荷 役 作 業	9,833	12,500	8,500	3
冷 蔵 作 業	8,625	9,000	8,500	4
会 社 雑 役	11,200	15,000	6,900	4
清 掃	7,750	9,200	6,300	2
白 ア リ 除	9,000	9,000	9,000	1
肉 調 理	10,000	10,000	10,000	1
	9,939	20,000	5,400	425名

立替打切者状況

年 度	件 数	休業補償受給日数			受給延日数
		最高	最低	平均	
61	411	957	1	143	59,012

(立替打切者の負傷部位・傷病名・立替延・平均日数)

		挫傷	切創	打撲	捻挫	骨折	その他	計	百分率
手 部	人数	15	5	5	7	62	4	98	23.8
	立替延日数	1485	452	173	795	9726	488	13,119	22.2
	立替平均日数	99	90	35	114	157	122		
足 部	人数	19	16	14	9	117	16	191	46.6
	立替延日数	3,460	811	888	787	19,113	1,588	26,647	45.2
	立替平均日数	182	51	63	87	163	99		
頭 首 部	人数	6	2	8	9	3	3	31	7.5
	立替延日数	320	85	1,059	1,892	720	647	4,723	8.0
	立替平均日数	53	43	132	210	240	215		
腰 部	人数	4		3	16	17	4	44	10.7
	立替延日数	917		313	2,019	4,422	1,044	8,715	14.8
	立替平均日数	229		104	189	260	261		
胸 部	人数	3		7	2	25	2	39	9.4
	立替延日数	78		1,253	31	3,677	117	5,156	8.7
	立替平均日数	26		199	16	147	59		
そ の 他	人数	3			1		4	8	2.0
	立替延日数	149			53		450	652	1.1
	立替平均日数	50			53		112		
計	人数	50	23	37	44	224	33	411	
	立替延日数	6,409	1,348	3,686	5,577	37,658	4,334	59,012	
	立替平均日数								
%	人数	12.1	5.6	9.0	10.7	54.6	8.0		
	立替延日数	10.8	2.3	6.2	9.5	63.9	7.3		